令和5年度

鳥獣保護区等位置図

大阪府

鳥獣保護区特別保護地区

1 箕面勝尾寺鳥獣保護区特別保護地区

区域　箕面勝尾寺鳥獣保護区内に設置されている府営箕面公園の区域のうち、箕面川の河川区域、滝道及びその法面（併せて幅員50メートルの区域に限る。ただし、府道豊中亀岡線から箕面川に下る部分にあっては、滝道の中心線から左右25メートルの区域とする。）並びに昆虫館及びその附属施設の区域を除いた区域
期間　令和4年11月1日から令和14年10月31日まで
面積　約70ヘクタール

鳥 獣 保 護 区

① 箕面勝尾寺鳥獣保護区

区域　箕面川の一の橋を起点とし、府営箕面公園と箕面観光ホテルの境界を北西進し、箕面市有林と国有林との境界に至り、同境界を西進して、箕面ゴルフ場の東端に至る。同所から箕面ゴルフ場と国有林との境界を北進し、市道箕面五月山線との交点に至り、同市道を北東にうり回して箕面川ダム右岸に至る。同所から右岸沿いに北進し、府道茨木能勢線との交点に至り、同府道を北東にうり回して箕面川ダム右岸に至る。同所から同林道を東進し、勝尾寺に通じる小道との交点に至り、同所から同小道を南進し、勝尾寺高山関の小道との交点に至る。同所から同小道を300メートル東北進し、勝尾寺林道に通じる小道との交点に至り、同小道を東南進し、勝尾寺林道との交点に至る。同所から同林道を東西進し、府道豊中亀岡線に至り、同府道を約200メートル西進し、国有林との境界に通じる小道との交点に至る。同所から同小道を南進し、勝尾寺と国有林との境界に至り、同境界からシラミ地蔵に通じる小道を南にうり回して、シラミ地蔵に至り、旧茶園坂林道を西進し、府道豊中亀岡線との交点に至る。同所から同府道を南西進し、オッ原林道に通じる小道との交点に至り、同所から同小道を南東進し、オッ原林道を経て、旧オッ原林道に通じる小道を南進し、旧オッ原林道との交点に至る。同所から同林道を南進し、オッ原林道を経て府道豊中亀岡線に至る。同府道を南西にうり回し、府営箕面公園との境界に至り、同公園と民有地との境界沿いに西進し、起点に至る線で囲まれた区域
期間　令和4年11月1日から令和14年10月31日まで
面積　約629ヘクタール

② 生駒山鳥獣保護区

区域　大東市と東大阪市の境界線及び府道大阪生駒線の西側の路線の交会点を起点とし、順次、大東市と東大阪市の境界線、大阪府と奈良県の境界線、八尾市と柏原市の境界線、八尾市道南高安73号線、市道南高安68号線、市道南高安6018号線、市道南高安75号線、市道南高安54号線、市道南高安55号線、市道南高安6029号線、市道南高安6030号線、市道南高安58号線、市道南高安6043号線、市道南高安6018号線、市道南高安67号線、市道南高安217号線、市道東高安中線、光用、市道南高安23号線、市道南高安26号線、近畿日本鉄道信貴線、市道高安3号線、市道高安1号線、東大阪市道石切枚岡高安線、府道枚岡停車場線、近畿日本鉄道奈良線、市道石切東44号線、市道石切東34号線、市道布市日下線、市道孔舎衙東32号線、市道孔舎衙東29号線、市道孔舎衙東31号線及び府道大阪生駒線の西側の路線を経て起点に至る線で囲まれた区域
期間　令和3年11月1日から令和13年10月31日まで
面積　約2,100ヘクタール

③ 金剛山麓鳥獣保護区

区域　南河内郡千早赤阪村と奈良県との境界線のうち、伏見峠を起点とし、小道を約800メートル西進、伏見林道に至り、これより同林道を南西進し、府道宮田林五条線との接点に至る。同所から同府道を北西進、長谷林道との接点に至り、これより同林道を北東進し、小道を通り旧赤阪村界に至る。同所から尾根づたいに南東進し、奈良県との境界線を経て起点に至る線で囲まれた区域
期間　令和3年11月1日から令和13年10月31日まで
面積　約326ヘクタール

④ 天野山鳥獣保護区

区域　河内長野市天野町、同市下里町及び郷市との交点を起点とし、同点から河内長野市天野町と同市下里町との境界を南進し、下里農道との交点に至り、同点から同農道を東進し、市道門前下里線との交点に至り、同市道を南進し、市道下里口主条線との交点に至り、同点から同市道を東進し、国道170号（旧道）との交点（市立天野少年球技場付近）に至り、国国道を東進し、河内長野市天野町、同市下里町及び同市小山田町との交点に至る。同点から市道高向広野線を南進し、同線に接続している小道（同市天野町と同市旭ヶ丘の境界線）に至り、同点から同小道を南進し、同市天野町と同市日野との境界に至り、同境界を南西進し、同市天野町、同市日野及び和泉市との交点に至り、同点から河内長野市と和泉市の境界線を北進し、河内長野市、和泉市、郷市との境界の交点に至り、同点から河内長野市と郷市の境界を北進して起点に至る線で囲まれた区域
期間　令和5年9月1日から令和15年10月31日まで
面積　約348ヘクタール

⑤ 岩湧山鳥獣保護区

区域　大阪府河内長野市加賀田地区内において、岩湧寺参道と林道流谷線との交点を起点とし、同林道を東進、同林道とタケノ谷の小道の交点に至り、同点から小道を東進、同小道と加賀田及び天見の境界線との交点に至り、同点から同境界線を南進、同境界線と大阪府及び和歌山県との境界線との交点に至り、同点から同境界線を西に進み標高852.8メートル地点に至り、同点から河内長野市滝畑及び加賀田の境界を西進、同境界線が北方へ曲がる地点から直線で岩湧山頂（標高897.7メートル）に至り、同山頂から直線でその北西の標高478.6メートルの山頂に至り、同点から直線で北東一盃駄山頂（標高540.9メートル）に至り、同点から岩湧寺参道の標高270.0メートルの地点に至り同点から直線で起点に至る線で囲まれた区域
期間　平成30年11月1日から令和10年10月31日まで
面積　約600ヘクタール

⑥ 槇尾山鳥獣保護区

区域　和泉市と河内長野市との境界線のうち十五丁石地蔵を起点とし、椋原分岐から五ツ辻に至り、根来谷林道を北進、府道槇尾山弘並線の接点に至り、同点から府道を約850メートル北西進、これより峰づたいに約1,000メートル東へ進み、さらに峰づたいに約1,250メートル北へ進んだ点から直線で東へ約260メートル進み、府道槇尾山見線との交点に至る。これより尾根を上り峰づたいに和泉市と河内長野市との境界線に至り、同境界線を経て起点に至る線で囲まれた区域
期間　令和3年11月1日から令和13年10月31日まで
面積　約399ヘクタール

⑦ 葛城牛滝鳥獣保護区

区域　葛城山頂を起点とし、峰づたいに北東進し、牛滝川と東風谷との合流点に達する尾根を下り、府道岩和田牛滝山具塚線に至る。これより岩雄山に通じる尾根を上り、岩和田市と和泉市との境界線を南進、和歌山県との境界線に至り、同点から同境界線を経て起点に至る線（ブナ原生林区域を含む。）で囲まれた区域
期間　令和3年11月1日から令和13年10月31日まで
面積　約512ヘクタール

⑧ 犬鳴山鳥獣保護区

区域　府道泉佐野打田線のうち泉佐野市と和歌山県との境界線を起点とし、府道を北進、泉佐野市大木字トンゴに至り、同点を峰づたいに東進し、泉佐野市と貝塚市との境界線に至り、同境界線を経て和歌山県との境界線まで進み、同境界線を経て起点に至る線で囲まれた区域
期間　令和3年11月1日から令和13年10月31日まで
面積　約488ヘクタール

⑨ 妙見山鳥獣保護区

区域　府道国崎野間口線の妙見橋（阪急バス清滝口停留所）を起点として、同点から峰伝いに南南西に進み府道茨木能勢線に至り、これを南下する。途中、荒谷橋に至り、さらに680メートル同府道を南下したところで山道に入り、峰伝いに天台山頂に至る。これより谷に入り、西南西に谷を経て初谷に至り、林道初谷線との交点に至る。この点より谷を北西方面に約300メートル進み、更に北方に300メートル進んで兵庫県との境界に至る。同点から峰伝いに妙見山頂を経て大空越まで進み、林道大空越線まで進み、山脚沿いに東進し、府道茨木能勢線に至り、同府道及び府道国崎野間口線を経て起点に至る線で囲まれた区域
期間　平成27年11月1日から令和7年10月31日まで
面積　約394ヘクタール

⑩ 地蔵寺鳥獣保護区

区域　河内長野市所在国道371号、市道清水墾代石仏線、府道加賀田片添線、府道加賀田片添線から市道青葉台ハイツ14号線に至る里道を経て、市道青葉台ハイツ14号線との交点へ至る。同点から266m東進し、市道青葉台ハイツ26号線との交点、市道青葉台ハイツ26号線から市道清水墾代石仏線へ至る里道、市道唐久谷線、林道唐久谷線、林道唐久谷線から林道流谷線に至る小道、林道流谷線及び市道流谷線で囲まれた区域
期間　令和3年11月1日から令和13年10月31日まで
面積　約365ヘクタール

⑪ 紀泉高原鳥獣保護区

区域　阪南市所在国有林801、802、806、807の各林班、岬町所在国有林810、811の各林班、鳥取池及び同池堤防を含む一円の区域
期間　平成26年11月1日から令和6年10月31日まで
面積　約305ヘクタール

⑫ 交野鳥獣保護区

区域　交野市と枚方市大字津田との境界の西端を起点とし、同境界を南東進し、大阪府と奈良県との境界に至り、同境界を南進し、交野市と四條畷市との境界線に至り、同境界を西進し、ゴルフクラブ四条畷敷地に沿って北西進し、遍称大谷山道に至り、同山道を北進し、十万橋に至り、同橋を渡り、市道妙見東線に至り、同道路を北進し、妙見川との交点に至り、同川左岸堤防を北進し、市道阿茶谷線に至り、同道路を北進し、大阪公立大学附属植物園との接点に至り、同点から植物園敷地に沿って北東進し、同園敷地東端に至り、同点から直線で標高119.9メートル（遥称きんべえ山）に至り、同点から交野市営高圧用水道タンクに直線で至り、同点から直線で標高216メートルのゴケバラの背に至り、同点から直線で関西電力送電株式会社北河内線61号鉄塔に至り、同点から関西電力株式会社北河内線59号鉄塔に至り、同点から北に直線で起点に至る線で囲まれた区域
期間　令和4年11月1日から令和14年10月31日まで
面積　約629ヘクタール

② 生駒山鳥獣保護区

区域　大東市と東大阪市の境界線及び府道大阪生駒線の西側の路線の交会点を起点とし、順次、大東市と東大阪市の境界線、大阪府と奈良県の境界線、八尾市と柏原市の境界線、八尾市道南高安73号線、市道南高安68号線、市道南高安6018号線、市道南高安75号線、市道南高安54号線、市道南高安55号線、市道南高安6029号線、市道南高安6030号線、市道南高安58号線、市道南高安6043号線、市道南高安6018号線、市道南高安67号線、市道南高安217号線、市道東高安中線、光用、市道南高安23号線、市道南高安26号線、近畿日本鉄道信貴線、市道高安3号線、市道高安1号線、東大阪市道石切枚岡高安線、府道枚岡停車場線、近畿日本鉄道奈良線、市道石切東44号線、市道石切東34号線、市道布市日下線、市道孔舎衙東32号線、市道孔舎衙東29号線、市道孔舎衙東31号線及び府道大阪生駒線の西側の路線を経て起点に至る線で囲まれた区域
期間　令和3年11月1日から令和13年10月31日まで
面積　約2,100ヘクタール

③ 金剛山麓鳥獣保護区

区域　南河内郡千早赤阪村と奈良県との境界線のうち、伏見峠を起点とし、小道を約800メートル西進、伏見林道に至り、これより同林道を南西進し、府道宮田林五条線との接点に至る。同所から同府道を北西進、長谷林道との接点に至り、これより同林道を北東進し、小道を通り旧赤阪村界に至る。同所から尾根づたいに南東進し、奈良県との境界線を経て起点に至る線で囲まれた区域
期間　令和3年11月1日から令和13年10月31日まで
面積　約326ヘクタール

④ 天野山鳥獣保護区

区域　河内長野市天野町、同市下里町及び郷市との交点を起点とし、同点から河内長野市天野町と同市下里町との境界を南進し、下里農道との交点に至り、同点から同農道を東進し、市道門前下里線との交点に至り、同市道を南進し、市道下里口主条線との交点に至り、同点から同市道を東進し、国道170号（旧道）との交点（市立天野少年球技場付近）に至り、同国道を東進し、河内長野市天野町、同市下里町及び同市小山田町との交点に至る。同点から市道高向広野線を南進し、同線に接続している小道（同市天野町と同市旭ヶ丘の境界線）に至り、同点から同小道を南進し、同市天野町と同市日野との境界に至り、同境界を南西進し、同市天野町、同市日野及び和泉市との交点に至り、同点から河内長野市と和泉市の境界線を北進し、河内長野市、和泉市、郷市との境界の交点に至り、同点から河内長野市と郷市の境界を北進して起点に至る線で囲まれた区域
期間　令和5年9月1日から令和15年10月31日まで
面積　約348ヘクタール

⑤ 岩湧山鳥獣保護区

区域　大阪府河内長野市加賀田地区内において、岩湧寺参道と林道流谷線との交点を起点とし、同林道を東進、同林道とタケノ谷の小道の交点に至り、同点から小道を東進、同小道と加賀田及び天見の境界線との交点に至り、同点から同境界線を南進、同境界線と大阪府及び和歌山県との境界線との交点に至り、同点から同境界線を西に進み標高852.8メートル地点に至り、同点から河内長野市滝畑及び加賀田の境界を西進、同境界線が北方へ曲がる地点から直線で岩湧山頂（標高897.7メートル）に至り、同山頂から直線でその北西の標高478.6メートルの山頂に至り、同点から直線で北東一盃駄山頂（標高540.9メートル）に至り、同点から岩湧寺参道の標高270.0メートルの地点に至り同点から直線で起点に至る線で囲まれた区域
期間　平成30年11月1日から令和10年10月31日まで
面積　約600ヘクタール

⑥ 槇尾山鳥獣保護区

区域　和泉市と河内長野市との境界線のうち十五丁石地蔵を起点とし、椋原分岐から五ツ辻に至り、根来谷林道を北進、府道槇尾山弘並線の接点に至り、同点から府道を約850メートル北西進、これより峰づたいに約1,000メートル東へ進み、さらに峰づたいに約1,250メートル北へ進んだ点から直線で東へ約260メートル進み、府道槇尾山見線との交点に至る。これより尾根を上り峰づたいに和泉市と河内長野市との境界線に至り、同境界線を経て起点に至る線で囲まれた区域
期間　令和3年11月1日から令和13年10月31日まで
面積　約399ヘクタール

⑦ 葛城牛滝鳥獣保護区

区域　葛城山頂を起点とし、峰づたいに北東進し、牛滝川と東風谷との合流点に達する尾根を下り、府道岩和田牛滝山具塚線に至る。これより岩雄山に通じる尾根を上り、岩和田市と和泉市との境界線を南進、和歌山県との境界線に至り、同点から同境界線を経て起点に至る線（ブナ原生林区域を含む。）で囲まれた区域
期間　令和3年11月1日から令和13年10月31日まで
面積　約512ヘクタール

⑧ 犬鳴山鳥獣保護区

区域　府道泉佐野打田線のうち泉佐野市と和歌山県との境界線を起点とし、府道を北進、泉佐野市大木字トンゴに至り、同点を峰づたいに東進し、泉佐野市と貝塚市との境界線に至り、同境界線を経て和歌山県との境界線まで進み、同境界線を経て起点に至る線で囲まれた区域
期間　令和3年11月1日から令和13年10月31日まで
面積　約488ヘクタール

⑨ 妙見山鳥獣保護区

区域　府道国崎野間口線の妙見橋（阪急バス清滝口停留所）を起点として、同点から峰伝いに南南西に進み府道茨木能勢線に至り、これを南下する。途中、荒谷橋に至り、さらに680メートル同府道を南下したところで山道に入り、峰伝いに天台山頂に至る。これより谷に入り、西南西に谷を経て初谷に至り、林道初谷線との交点に至る。この点より谷を北西方面に約300メートル進み、更に北方に300メートル進んで兵庫県との境界に至る。同点から峰伝いに妙見山頂を経て大空越まで進み、林道大空越線まで進み、山脚沿いに東進し、府道茨木能勢線に至り、同府道及び府道国崎野間口線を経て起点に至る線で囲まれた区域
期間　平成27年11月1日から令和7年10月31日まで
面積　約394ヘクタール

⑩ 地蔵寺鳥獣保護区

区域　河内長野市所在国道371号、市道清水墾代石仏線、府道加賀田片添線、府道加賀田片添線から市道青葉台ハイツ14号線に至る里道を経て、市道青葉台ハイツ14号線との交点へ至る。同点から266m東進し、市道青葉台ハイツ26号線との交点、市道青葉台ハイツ26号線から市道清水墾代石仏線へ至る里道、市道唐久谷線、林道唐久谷線、林道唐久谷線から林道流谷線に至る小道、林道流谷線及び市道流谷線で囲まれた区域
期間　令和3年11月1日から令和13年10月31日まで
面積　約365ヘクタール

⑪ 紀泉高原鳥獣保護区

区域　阪南市所在国有林801、802、806、807の各林班、岬町所在国有林810、811の各林班、鳥取池及び同池堤防を含む一円の区域
期間　平成26年11月1日から令和6年10月31日まで
面積　約305ヘクタール

⑫ 交野鳥獣保護区

区域　交野市と枚方市大字津田との境界の西端を起点とし、同境界を南東進し、大阪府と奈良県との境界に至り、同境界を南進し、交野市と四條畷市との境界線に至り、同境界を西進し、ゴルフクラブ四条畷敷地に沿って北西進し、遍称大谷山道に至り、同山道を北進し、十万橋に至り、同橋を渡り、市道妙見東線に至り、同道路を北進し、妙見川との交点に至り、同川左岸堤防を北進し、市道阿茶谷線に至り、同道路を北進し、大阪公立大学附属植物園との接点に至り、同点から植物園敷地に沿って北東進し、同園敷地東端に至り、同点から直線で標高119.9メートル（遥称きんべえ山）に至り、同点から交野市営高圧用水道タンクに直線で至り、同点から直線で標高216メートルのゴケバラの背に至り、同点から直線で関西電力送電株式会社北河内線61号鉄塔に至り、同点から関西電力株式会社北河内線59号鉄塔に至り、同点から北に直線で起点に至る線で囲まれた区域
期間　令和4年11月1日から令和14年10月31日まで
面積　約1,030ヘクタール

⑬ 和泉葛城山ブナ林鳥獣保護区

区域　和泉葛城山頂を起点とし、大阪府と和歌山県の境界線上を500メートル西進し、同点から尾根づたいに北進し林道岩の谷線に至り、同点から尾根づたいに具塚市と岸和田市との境界線に至り、同境界線上を50メートル北西進し、同点から谷を北東進し林道本谷線に至り、これより同林道を東進し林道牛滝線との交点に至り、同点から峰づたいに南進して起点に至る線で囲まれた区域
期間　平成29年11月1日から令和10年10月31日まで
面積　約57ヘクタール

⑭ 滝畑鳥獣保護区

区域　市道横谷線と府道河内長野かつらぎ線との交点を起点とし、同市道を南進し、岩湧山頂の北西方の標高482メートルの山頂とう一盃駄山頂を直線で結んだ線と同市道の交点に至り、同点から岩湧山頂の北西方の標高482メートルの山頂に至り、同点から直線で同点と岩湧山頂を結んだ線と関西電力送配電株式会社和泉線との交点に至り、同点から関西電力送配電株式会社和泉線の線下を関西電力送配電株式会社和泉線75鉄塔に至り、同点から峰づたいに西進し林道千石谷線との交点に至り、同点から直線で同点と岩湧山頂を結んだ線と